

東ト協連発第14号
令和2年4月13日

各 位

東京都トラック運送事業協同組合連合会

緊急事態宣言に対するご協力をお願い
(東ト協連 営業時間変更について)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当連合会の運営につきましてご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「新型インフルエンザ等対策特別処置法」に基づく緊急事態宣言が令和2年4月7日に発出された。これに伴い、国土交通省より営業時間短縮の協力要請がございました。

この協力要請に基づき、4月13日(月)より4月20日(月)までの間、営業時間を下記の通り、変更させて戴きますので、ご協力の程、よろしくごお願い申し上げます。

なお、営業時間の平常化については、今後の緊急事態宣言の状況等を踏まえ、改めてご報告申し上げます。

ご不便ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

通常営業時間	9時00分 ~ 17時35分
変更後営業時間	11時00分 ~ 15時00分